

平成28年4月14日
小 諸 市

懲戒処分等の公表について

下記のとおり職員の懲戒処分等をしたので、小諸市職員の懲戒処分等の指針の公表基準に基づき公表します。

記

【懲戒処分】

1 被処分者

教育委員会 課長 60歳 男性 (平成28年3月30日現在)

2 処分事案の概要・理由

平成27年11月に発覚した「野岸小学校管理棟耐震工事未実施問題」について、平成18年5月に公立学校施設台帳の明らかな誤記載があった。これは、当時、公立学校施設台帳の作成事務を担当していた被処分者の地震災害に対する危機意識及び公立学校施設台帳の重要性の認識の欠如によるものであり、この誤記載が、教育委員会内において耐震工事が実施済であるという共通認識が形成される大きな要因となった。この誤った共通認識の結果、耐震工事が未実施のままとなり、当該小学校の児童及び保護者等を不安に陥れることとなったばかりでなく、市政への信頼を著しく失墜させるとこととなった。

被処分者の行為は、単純な誤記載の範囲を超えた虚偽報告に当たると判断し、地方公務員法第29条第1項及び職員の懲戒に関する条例の規定により懲戒処分とした。

3 処分の内容

戒 告

4 処分年月日

平成28年3月30日

【指導上の措置】

1 被処分者

台帳整備担当者 4名
管理監督者(係長以上) 7名

2 処分事案の概要・理由

上記事案が、平成27年11月まで発覚しなかったことは、公立学校施設台帳の整備にあたり、根拠資料の確認等を怠ったばかりでなく、地震災害に対する危機意識や公立学校施設台帳の重要性の認識の欠如によるものと判断し、平成18年5月以降の台帳整備担当者及びその管理監督者全員に対し指導上の措置を行った。

3 指導上の措置の内容

台帳整備担当者：厳重注意
管理監督者(係長以上)：厳重注意

4 処分年月日

平成28年4月14日

〒384-8501

長野県小諸市相生町三丁目3番3号

小諸市役所 総務部 総務課 職員係

(課長) 土屋裕一 (担当) 山浦謙一

電話 0267-22-1700 内線 2331

FAX 0267-23-8766

E-mail: shokuin@city.komoro.magano.jp